

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成16年10月28日(2004.10.28)

【公開番号】特開2002-166541(P2002-166541A)

【公開日】平成14年6月11日(2002.6.11)

【出願番号】特願2000-364623(P2000-364623)

【国際特許分類第7版】

B 4 1 J 2/015

B 0 5 B 1/14

【F I】

B 4 1 J 3/04 1 0 3 Z

B 0 5 B 1/14 Z

【手続補正書】

【提出日】平成15年10月24日(2003.10.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 4】

この構成によれば、供給路9を共通としたので、液滴吐出装置101×毎にインク30を供給する必要がなく、一斉に供給可能となる。また、供給路9は液滴吐出装置102×が配列する方向に延在しており、インク30の供給は迅速かつスマーズに行われる。従って空気が存在した状態の供給路9にインク30を充填する際も、容易でかつ気泡が残留することもない。更に構成要素を共用したので、部品点数が減り、組み立ても簡単になるため、コストを低減できる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 7 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 7 7】

図15は本実施の形態にかかる液体吐出装置108bの構成を示す断面図である。液体吐出装置108bは液体吐出装置108aの音響伝導体71とホーン72とを一体として形成した音響伝導体73を採用している。流路36は液体吐出装置108aにおいて連通する供給路39及び流路38に相当するが、その径は加振体1d側から開口37まで等しくしてもよい。あるいは液体吐出装置108aと同様に加振体1d側を開口37よりも広くしてもよい。その方が流路36の形成は容易となる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 8 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 8 1】

液体吐出装置109では液体吐出装置101とは異なり、ボディ8と音響伝導体74とはいずれも金属性であり、両者が接触すると外側面4を介して音波26が音響伝導体74からボディ8へと漏洩し易い。そこで本実施の形態では、ボディ8は音響伝導体74と隔離してその周囲に設けられた第1部分8aと、インク30を先端74aへと導き先端74a

が露出する穴を有する天板 8 b とを有しており、これらはいずれも外側面 4 と非接触に配置されている。当該露出個所においてはインク 3 0 が漏れないようにシール部材を介在させてもよい。また保持板 1 7 の開口 1 5 の径を、インク 3 0 の液面が保持できる程度の大きさにしておけば、ノズルプレート 1 4 がなくてもインク滴 3 1 を吐出することができる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 1 6】

